

令和 7 年 3 月 21 日

## 令和 5 年度決算審査特別委員会の指摘事項に対する対応状況

### 【文書指摘】

## 令和5年度決算審査特別委員会 指摘事項一覧

### 【文書指摘】

- 1 国際バカロレアの取組強化について（教育委員会）……………3頁
- 2 教育・保育施設等における安全教育の取組について（子ども家庭部）……………3頁
- 3 有機農業・特別栽培の推進について（農林水産部）……………4頁
- 4 中山間地域の水田農業について（農林水産部）……………5頁
- 5 競技力向上対策事業について（地域社会振興部）……………5頁

【文書指摘】

指摘事項	今後の対応	令和7年度事業名・予算額
<p><b>1 国際バカロレアの取組強化について</b></p> <p>令和5年度から国際バカロレア教育（IB）を導入しているところですが、IB希望・選択者の確保、卒業後の進路、個人の費用負担、教員の育成と確保など様々な課題があります。</p> <p>令和7年度にはIBの第1期生が海外の大学も含め受験を行うことになるため、出願準備や推薦状の作成など大学入試に向けた準備、生徒や保護者への海外進学も含めた進路指導や情報提供が重要となります。</p> <p>現在、IBを選択している生徒が中学生へのIBコースのPRや広報活動を行ったり、IB認定校の教員が海外の大学受験や奨学金などの情報収集をしているところですが、IBプログラムが地域に定着し、効果的に機能していくためには、教育委員会が主導して地域と連携した取組やIB認定校、IB機構などの外部機関、IBプログラムコンサルタント等と連携するなどし、学校が必要とする情報を得たり、サポートを受けたりできる体制を早急に整備すべきであります。</p> <p>また、このような情報を県内の高校に共有することにより、IB認定校のみならず、海外に進学を希望している県内の生徒にとっても有益な取組とすべきであります。</p> <p>さらに、IBの強みと独自性を明確に打ち出し、IBプログラムの内容や進路の可能性について、早期に情報提供を行うなど、IBで学ぶことの魅力を効果的に発信し、積極的に生徒確保に取り組むべきであります。</p> <p>併せて、教員研修の充実による資質・能力及び指導力の向上や、IBの選択が家庭の経済格差の影響を受けないよう、費用負担の軽減への配慮も行うべきであります。</p>	<p>IBについては、現在4名の生徒が海外大学進学を目指しており、その進路指導については、外部事業者（ベネッセコーポレーション、トモノカイ）への委託により地域・国別の大学の仕組みや受験手続・暮らし方等に関する説明会や海外進学に向けた生徒の個別面談を実施するとともに、先進校視察やワークショップへの参加・校内研修会の開催により教員の資質向上を図っており、IB機構主催の教員研修を修了し、IB認定校での教授資格を得た教員も着実に増加しています。</p> <p>IBの運営に当たっては、学校に配置したIBコーディネーターを中心に、日頃からネットワークを構築する他のIB認定校や文部科学省IB教育推進コンソーシアム等の外部機関から必要な情報を積極的に収集し、校内会議で共有しています。</p> <p>今後とも生徒の海外進学を積極的に支援するための体制を継続的に確保するほか、得られた情報を他校とも共有する場を設けることを検討します。</p> <p>IBを選択する生徒の確保については、8月に行った地域説明会には50名程度の参加が、11月に行った中学生・保護者対象特色入学者選抜・IB教育説明会には121名の参加がそれぞれありました。今後も地域での説明会及びインターネット等を活用した広報活動を通じ、中学生・保護者に対し、さらなる普及啓発を図っていきます。</p> <p>また、個人の費用負担軽減のため、ICT機器の貸与やバス移動経費等の学校負担を行っているほか、海外大学に進学し、将来、鳥取の未来を創るグローバル人材を目指す者を対象とした奨学金の創設を令和7年度当初予算案に盛り込んでいます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際バカロレア推進事業 23,998千円</li> <li>・[債務負担行為]世界へ羽ばたく人材育成奨学金事業 (R8～12 債務負担行為額) 49,500千円</li> </ul>
<p><b>2 教育・保育施設等における安全教育の取組について</b></p> <p>令和2年の私立幼稚園における重大事故事案を受けて安全対策として実施している令和5年度「安全教育に関する動画」の県内教育・保育施設等における研修受講率が、全体で69%</p>	<p>令和6年度の安全教育動画研修については、受講対象施設（保育所、認定子ども園、地域型保育事業所、幼稚園、届出保育施設）に対し、指導監査に併せてその受講を強く促した結果、100%の受講率となりました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・保育施設等における安全・安心推進事業 うち、子ども虐待防止に向けた</li> </ul>

指摘事項	今後の対応	令和7年度事業名・予算額
<p>(受講任意としている児童館を除くと78%)にとどまっています。</p> <p>県においては、研修未受講施設に対し、指導監査において、受講の必要性を説明し受講を指導する等の対応が行われているところですが、子どもの安全・安心な教育・保育環境を確保するためには、教育・保育現場での安全教育が非常に重要であり、本研修の未受講施設が多く残っている現状では、県の対応は十分とはいえません。</p> <p>正当な理由がないのに受講を怠っている施設等についてはより強い措置も検討するなど、受講率を高めるための対策を行いながら、受講率が100%となるよう早急に取り組を進めていくべきであります。</p>	<p>た。</p> <p>令和7年度からは、研修受講期間を早めた上で指導監査の際に受講結果の確認・指導を行うとともに、市町村が監査を担う地域型保育事業所に対しても受講の確認・指導を徹底するよう市町村に依頼してまいります。</p>	<p>安全管理研修 580千円</p>
<p><b>3 有機農業・特別栽培の推進について</b></p> <p>国は2021年に「みどりの食料システム戦略」を策定し、環境や健康に配慮した持続可能な食料システムの構築を進めており、2050年までに有機農業取組面積を耕地面積の25%にまで拡大する目標を掲げています。また、2022年には「みどりの食料システム法」が施行され、都道府県等においても基本計画を作成し、取組を進めることとなっています。</p> <p>この戦略等を踏まえ、本県においては、「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」を改定し、重点項目に「環境に配慮した農業の推進」を加え、併せて「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」を策定し、県内の有機・特別栽培面積を令和9年度までに2,000haまで拡大することとしています。しかし、本県における有機・特別栽培面積は令和5年度時点で1,075haと、令和9年度目標面積の約半分程度しかなく、増加するどころか、過去5年間で約20%縮小しています。</p> <p>県内における有機・特別栽培農産物は、流通量が少なく、その付加価値が認められる販路が少ないことが生産拡大や新規参入の大きな隘路となっていることから、安定的な販路と</p>	<p>令和5年より「とっとりエコ・グリーンフードコーディネーター」による実需者とのマッチングや市町村が地域ぐるみで有機農業に取り組む「オーガニックビレッジ」の推進などを始めたところであり、オーガニックビレッジに取り組んでいる日南町では、同町で生産された有機栽培の米やニンジンを生産された有機農産物の活用や消費者理解を醸成するとともに、有機・特別栽培取組面積拡大に必要な技術実証を進めています。</p> <p>今後は、とっとりエコ・グリーンフードコーディネーターと連携し、大阪等の大都市における更なる販路拡大への支援や「オーガニックビレッジ」事業の他市町村への横展開等を進めます。</p>	<p>・鳥取県みどりの食料システム戦略推進事業 31,347千円</p>

指摘事項	今後の対応	令和7年度事業名・予算額
<p>なりえる学校・福祉施設の給食等への販路の開拓に向けて、市町村をはじめとした関係者の調整および食材提供・モデル的導入支援の充実に踏み込むなどのこ入れにより、安定的な流通ルートの構築を図り、生産量や生産者の拡大を強力に推し進めるべきです。</p>		
<p><b>4 中山間地域の水田農業について</b></p> <p>本県は耕地面積の64%が中山間地域に位置し、中山間地域農業は本県の農業生産の維持、田んぼのダム機能、地域住民の生活や地域の維持にとってなくてはならないものですが、圃場区画が小さく生産性が低く、畦草刈り、水路維持管理や鳥獣対策等に手間がかかる条件不利地域であり、また、急速な人口減少、高齢化により担い手が減少しており、今後存続が危ぶまれています。</p> <p>本県では、このような中山間地域の水田農業を支えるため、平成28年度から県独自で機械整備等について支援していますが、令和5年度補助実績は3件、制度設立から8年間でも累計45件にとどまり、県全体をカバーするには程遠い状況となっています。</p> <p>県全体の中山間地域農業を維持していくためには、条件不利地域であることを考慮し、補助要件の緩和など事業の見直しを図り、多様な農業者の営農継続を支援すべきです。</p> <p>また、急激な担い手不足に対応するために、各地の状況に適した多様な担い手確保・育成や、農業経営・農作業の体制構築について関係者が一丸となって検討し、各々に対する支援、および担い手や地域等への周知徹底を図るべきです。</p>	<p>「中山間地域を支える水田農業支援事業」では、令和6年度まで、経営の規模拡大等を促すために目標面積要件等を設けてまいりました。</p> <p>令和6年度末を期限に県内1,669集落で策定する予定の地域計画では、規模の大小によらず、多様な農業者が地域を守るという視点を取り入れられることを踏まえ、地域計画に参画する多様な農業者の営農継続や地域農業の維持を支援するため、令和7年度当初予算案においては、規模拡大要件の撤廃を含め、本事業の要件を見直すとともに、担い手の不足が見込まれる農地を一定以上集約しようとする場合における補助率の嵩上げ等、地域計画の実現に向けた集落営農体制強化支援事業の拡充を盛り込んだところです。</p> <p>また、人手不足に悩む農業者の営農継続に向けた県外産地との連携による外国人材の確保や農福連携の更なる推進に向けた体制強化等について、令和7年度当初予算案に盛り込んでいます。</p> <p>こうした取組は農業関係者・地域・行政が一体となり推進する必要があり、市町村や関係機関と連携して周知徹底を図ってまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米が主役！水田未来ステージ総合支援事業 うち、中山間地域を支える水田農業支援事業) 13,221千円</li> <li>・集落営農・地域計画実現体制強化支援事業 うち、集落営農体制強化支援事業 72,741千円 うち、地域計画実現サポート事業【新規】 2,000千円</li> <li>・とっとりの農業で活躍する外国人材モデル形成事業【新規】 15,618千円</li> <li>・多様な農業人材確保に向けたささえあい事業 うち、「連携拡大推進員」の配置【新規】 4,770千円</li> </ul>
<p><b>5 競技力向上対策事業について</b></p> <p>本県競技スポーツの総合的な向上を目指し、本事業により全国や世界で活躍できる競技者の育成・強化を図るとともに、優れた指導者の育成・指導体制の構築、医科学サポートなどを実施していますが、令和6年の国民スポーツ大会では、多くの競技種目で好成績を収め、総合成績では数年間続いていた</p>	<p>県では、従来からスポーツ指導に係る各種講習会や公認資格取得・更新補助等を行い、41競技団体で約1,100人の資格所有者を確保するとともに、優秀なスポーツ人材を「スポーツ指導員」として採用する等優秀な指導者の確保を進めてきたところです。</p> <p>また、国民スポーツ大会については、日本スポーツ協会において今後</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技力向上対策事業 306,867千円</li> </ul>

指摘事項	今後の対応	令和7年度事業名・予算額
<p>た40位台から大幅に順位を上げた33位と、目標としている30位台を達成されました。</p> <p>本事業により支援してきたジュニアアスリート選手からも多くの入賞者があるなど、これまでの本事業による競技力向上の成果が表れてきたのではないかと思います。</p> <p>一方、競技者の育成・強化を図るためには、優秀な指導者が必要不可欠であり、本事業において指導者確保事業を実施しているところではありますが、公認指導者資格登録者のうちのコーチ3、コーチ4などの上級資格を有する者は依然として少ないのが現状であります。また、指導者の高齢化、少子化による教員を中心とした若手指導者の不足も深刻となってきました。</p> <p>令和15年には本県において国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催が決まっており、これも見据えて計画的に、県等のスポーツ指導員の拡充も含め指導者の確保、育成を図っていくべきであります。</p> <p>また、それぞれの競技における大会実施のためには審判員の確保が必要であります。審判員の不足も懸念される所であり、審判員の確保に向けても取り組むべきであります。</p>	<p>のあり方等の見直しが進められているところであり、当該見直しに係る同協会及び全国知事会の議論を踏まえつつ、令和15年の本県開催に向けた計画策定等を進めていく中で、各種の指導者講習会や公認資格取得・更新補助等の充実も含め、計画的な指導者育成や審判員の確保について検討してまいります。</p>	